

令和4年度 事業報告の概要

令和4年12月に内閣府から公表された月例経済報告によると、我が国の経済は、「景気は、緩やかに持ち直している。先行きについては、ウィズコロナの下で、各種施策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。」とされている。

新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立への動きが進み、競馬開催では、入場券の当日現金発売が再開される等、段階的に制限の緩和が進む中、本会においては、競馬場等における売店等の運営に関する事業については、引き続き日本中央競馬会の事業運営に合わせて事業を実施するとともに、公益目的支出計画に記載した診療所の運営事業を含む事業全般に亘り、感染予防及び感染拡大防止対策を徹底しつつ、状況に応じて適正かつ効率的な事業運営に努めた。

診療所の運営事業については、新型コロナウイルス感染症の感染防止を最優先とし、調教師、騎手、調教助手及び厩務員（以下、「厩舎関係者」という。）のみならず、周辺地域住民の診療所として医療の充実に努めるとともに、運動器疾患の治療に即応するため理学療法等の充実に図り、労災事故により休業中である厩舎関係者の早期職場復帰等を支援した。

厚生施設の管理・運営事業については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を含む安全な施設運営に努め、厩舎関係者と周辺地域住民のスポーツ文化活動振興等により地域との連携協調を目的として実施した。

厩舎関係者等に対する福利厚生に関する事業については、厩舎関係者の社会保険に関する事務及び厩舎関係者に対する慶弔給付をはじめとした福利厚生に関する業務の適切な実施に努めた。

競馬場等における売店等の運営に関する事業については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底したうえで、その収益を診療所の運営事業、厩舎関係者等に対する福利厚生に関する事業その他事業に繰り入れることを目的として、売店等を営業した。

競馬場等の安全衛生に関する事業については、適正な衛生管理の維持向上を図るため、F S C（フードセーフティチェック）及びH A C C P（ハサップ）に沿った衛生管理に加えて、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染拡大防止に係るガイドラインに基づき、業者指導及び点検確認等を着実に実施した。さらに本会は食堂・売店業者に向けて、日本中央競馬会の食堂・売店業者への支援措置や食堂・売店営業の制限に関する説明、営業再開のヒアリング調査その他食堂・売店運営に関わる連絡調整を適宜実施した。

《令和4年度実施事業》

1. みほクリニック及び栗東診療所の運営事業
2. 厚生施設の管理・運営事業
3. 厩舎関係者等に対する福利厚生に関する事業
4. 競馬場等における売店等の運営に関する事業
5. 競馬場等の安全衛生に関する事業